

## 福祉避難所の役割とは…？



令和3年12月3日（金）  
葛飾区社会福祉法人ネットワーク  
— 勉強会を開催しました —

講師



株式会社百年防災社  
葛西 優香さん

葛飾区社会福祉法人ネットワークの取り組みの第一歩として「福祉避難所の役割」をテーマに勉強会と情報交換を行いました。

当日は、14法人26名の皆さんにご参加いただき会場とオンラインでつながりました。

福祉避難所への理解を深めるとともに、普段なかなか知ることのできない課題などを法人間で情報共有できました。



### 1. 地域における取り組み

- ◇葛飾区でも町会と行政が連携し地区防災計画の策定が進んでいる地域もあります。
- ◇地域で防災を考えると、保育園などの施設が**住民同士のつなぎ役**になった地域もあります。
- ◇災害時には企業、町会、行政、小・中学校などが協力する必要がありますが、災害時に連携できる体制はできていますか…？

### 2. 共助(地域内連携)の大切さ

- ◇地域の中では世代や課題ごとにコミュニティがあります。**防災は多世代のつながりに重要な役割**を果たします。
- ◇福祉避難所には**要配慮者だけが避難する**という認識は違うかもしれません…  
一般の方が避難されたとき、**顔見知りの関係**であれば迅速に対応することができます。

### 3. 福祉避難所について

- ◇災害への事前準備としてハザードマップの確認や周辺道路の交通規制を確認しておくことが重要です。
- ◇“福祉避難所”であることを**地域の方に宣言**しておく。災害時、混乱しないよう地域の方に受け入れられる人数や受入体制を知っておいてもらうことが大切です。
- ◇地域の方を受け入れることが困難になってしまった場合、日頃から近隣施設や企業と連携していることで受け入れに協力してくれることも考えられます。
- ◇**生きた避難訓練(訓練のための訓練にしない)**を実施し、**職員全体で情報共有**しておく必要があります。

**加入法人を  
募集しています！**

加入を希望・ご検討の場合は事務局へご連絡ください。

《事務局》葛飾区社会福祉協議会 小地域福祉活動推進課 担当：早川・池田

TEL：03-5698-2435 FAX：03-5698-2513

Mail：katsufuku-net@katsushika-shakyo.com



ホムナツ

Facebook

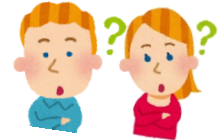
通所施設であるため災害時に職員がどれだけ集まれるかわからない…  
職員が集まらない場合には近隣住民に協力してもらい避難所の運営ができるよう話し合いを進めていきたい

福祉避難所を開設した時、要配慮者以外の受入ができないことを伝えトラブルになった…

↓  
“福祉避難所”を地域の方が知らないことでトラブルになってしまう。事前に福祉避難所がどれだけ知られているかが重要です。

## 福祉避難所として…

# 工夫や課題



情報交換を通して福祉避難所として工夫していることや課題に感じていることを共有しました。災害が起こった際に『施設として何をすべきか?』といった日頃、施設が感じていることも話されました。

福祉避難所として開設していない状況で避難してくる人やペットと一緒に避難される方もいる。  
日頃からの“地域への宣言”で工夫する点やその方法は?

施設として地域の避難訓練に参加し福祉避難所のことや受入人数のことを伝えさせてもらう！  
回覧板や掲示板を活用することも大切！  
区の Facebook で周知させてもらうことも 1 つの方法です。

## 事前にいただいた質問に答えました

Q. 福祉避難所として地域の方を受け入れる場合、身分の確認や受入れの範囲はどうしたらよいですか？

A. 受付で名簿を作成し避難された方を把握します。

基本的に全ての方を受け入れますが、福祉避難所は“要配慮者優先”です。受け入れ人数は事前に決めておき公開しておくことが大切です。

Q. 災害時、福祉避難所としてどのくらいの備蓄品の量が必要でしょうか？

A. 少なくとも受け入れ人数の3日分。理想は7日分です。

Q. 入所者の対応で手一杯、職員だけでは避難者の対応は難しく感じます…

A. 日頃からの地域の方々との協力体制を築くことが大切です。

Q. 福祉避難所としての訓練の方法が知りたいです。

A. “生きた訓練”の実施。実際に避難行動（自然災害から命を守る行動）を実践してみることが重要です。

\* 勉強会の内容を視聴されたい方にはURLをお送りいたします。事務局までご連絡ください。

## 紹介！ わたしたちが取り組む“地域公益活動”

葛飾区社会福祉法人ネットワークには、区内33法人が加入しています。  
ネットワーク通信では、加入法人が取り組む“地域公益活動”を紹介していきます！

### 『さん・サン広場』

#### 社会福祉法人 新宿会 【児】

- ▼所在地 葛飾区新宿4-4-16
- ▼電話 03-3607-2470
- ▼ホームページ <https://www.ni-juku.com/>
- ▼Instagram @nijuku\_hoikuen



Instagram



#### 取り組みの内容

- 対象：就学前の乳幼児・地域にお住まいの方
- 日時：毎週（火）（木）（金）  
12時45分～15時45分（途中入退出可）
- 場所：新宿保育園
- 問合せ：03-3607-2470
- ホームページ：<https://www.ni-juku.com/childcare.html>
- \*事前予約は不要です

子育て中の保護者の方やお子さんが安心して過ごすことのできるスペースを開放しています！  
保育士や看護師、栄養士などの専門職が常駐し利用される方一人ひとりに合った情報やサービスを提供できるように体制を整えています。

身体測定や子どもの健康及び育児に関する相談、離乳食などの食事に関する『相談』ができます。  
毎月季節の製作・体験講座・育児講座・入園前の施設見学も行っています。  
近くにお住まいの子育て家庭の方が“広場を通じて知り合いになる”“保護者間で情報共有できる”場として活用されています。

#### 開始の経緯を教えてください

地域のコミュニティーチェーンの拠点となる施設を目指して  
保育園は、在園している子どもや保護者のためだけでなく、その地域にお住まいの方々が安心して暮らすためにも大切な場です。

広場にて「子育て中の悩みを解決できる」「子育てを楽しむための情報を得ることができる」などニーズが多様化する現代、地域の方や施設を利用する方が安心して過ごせるような取り組みをしたいと思い、始めました。



#### 今後、この取り組みをネットワークの活動でどのように活かしていきたいですか？

継続的に安心して過ごすことのできる地域の拠点でありたい

子育てに関する情報の充実と、広場事業をより多くの方々に気軽に利用していただきたいです。  
それに加えて、それぞれのライフステージにとって有益な情報や取り組みを各分野の施設が連携・協力し合ってご紹介できるようにしたいと考えています。

お知らせ  
1

ネットワーク情報誌  
『ギュッと!!』

法人の取り組む  
地域公益活動をまとめました



こちらからチェック！

ネットワークに加入する社会福祉法人の取り組み（地域の皆さんに貸し出せる物品や会議室等のスペース、専門相談、行事など）を“**ギュッと!!**” 詰め込みました！

“地域と法人をつなぐ” 1つのきっかけとしてネットワーク情報誌『ギュッと!!』をご活用ください。情報誌は、葛飾区社会福祉法人ネットワークのホームページより閲覧することができます。



お知らせ  
2

地域協議会  
を開催しました

12月8日(水)  
地域課題を共有しました

### ＼ 地域協議会とは ／

地域公益事業への意見を求めることができる場です

社会福祉充実残額の生じた法人が、社会福祉充実計画を策定し地域公益事業に取り組む場合には地域協議会での意見聴取を求めることができます。

\*社会福祉法人が保有する財産については、事業継続に必要な財産を控除した上で、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を算定することになっています。



今回、意見聴取を求める法人はいませんでしたが、委員である自治町会や民生委員の方、葛飾区職員などで地域課題の共有やネットワークづくりの場として開催しました。

#### ■地域協議会での討議事項

- (1)地域の福祉課題
- (2)地域に求められる福祉サービスの内容
- (3)法人が取組予定の地域公益活動について
- (4)関係機関との連携について

お知らせ  
3

令和4年度  
定期総会のご案内

区内法人の皆さま  
ご参加ください

- ・日 時 令和4年5月28日(土) 午後2時～
- ・会 場 亀有地区センター ホール（葛飾区亀有3-26-1 リリオ館7階）
- ・定期総会のあと、第2部として研修会等を検討しています。  
第2部は加入されていない法人の皆さまもご参加いただけます。

\*詳細につきましては、ご担当者様宛に郵便で通知させていただきます。